

公共施設使用料の見直し（案）に関する説明会の結果概要について

公共施設の受益者負担に関する基本方針に基づき、使用料見直し（素案）を作成し、平成29年11月から12月にかけて、市内7会場で市民説明会を開催し、受益者負担の適正化の取組や使用料見直し（素案）について説明を行ったところ、出席者から多くの意見、質疑等が寄せられました。

また、市議会において公共施設受益者負担研究会が設置され、公共施設の受益者負担についての調査・研究が進められた中で、使用料見直し（素案）について、多くの御意見や御質疑をいただきました。

これら様々な機会を通じていただいた御意見等を踏まえ、使用料見直し（素案）を精査し修正等を加え、使用料見直し（案）を作成し、平成30年4月に市内7会場で説明会を開催しました。

1 説明会の開催日時及び参加人数

日時	場所	参加人数
4/14（土）午前10時30分から12時まで	中央公民館 1階展示ホール	207名
4/17（火）午後7時から7時55分まで	大山公民館 2階講義室	21名
4/19（木）午後7時から8時20分まで	高部屋公民館 2階講義室	63名
4/20（金）午後7時から8時20分まで	伊勢原南公民館 2階講義室	73名
4/23（月）午後7時から8時20分まで	大田ふれあいセンター 1階集会室	60名
4/25（水）午後7時から8時25分まで	成瀬公民館 2階講義室	64名
4/26（木）午後7時から8時20分まで	比々多公民館 2階講義室	40名
	合計	528名

2 使用料見直し（案）の説明会での主な御意見と回答要旨

(1) 有料化の取組について

No.	内容	回答
①	公民館の有料化により、施設が予約しやすくなったり、修繕されるなど、施設がどう改善されるのか展望を知りたい。	<p>使用料の見直しは、今後の人口減少や少子高齢化などに備え、公共施設を適正に維持管理していくための取組であり、ご理解をいただきたい。</p> <p>また、使用料の考え方としては、施設の維持管理経費の一部を負担していただくこととしており、施設を強化するものではなく、施設を適切に維持管理していくために使わせていただきます。</p> <p>公民館については、若干不便をおかけしていますが、中央公民館は4階の雨漏り改修、高部屋公民館はトイレの洋式化を行い、昨年度は伊勢原南公民館のトイレの洋式化を実施しました。こうした取組だけでは充分とは言えないかもしれませんが、施設の改修等についても引き続き進めていきます。なお、施設の予約方法を変更する予定はありません。</p>
②	持続可能な施設運営とは、どういうことなのかよく分からない。	この収入のみをもって持続可能となるものではなく、施設総量の縮減、長寿命化、コスト削減など、総合的な取組により施設を維持していきます。

③	<p>収入見込額の 1700 万円で持続可能な施設運営ができるのか。</p> <p>受益者負担の取組をやらなくても、他の取組で持続可能となるのではないか。</p>	<p>今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政状況が予測される中、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の総量縮減や長寿命化などの取組とともに、受益者負担の適正化の取組を進めることにより、持続可能な施設運営をめざしています。</p> <p>使用料の見直しは、受益者負担の適正化の取組であり、収入の多寡に関わらず、取り組む必要があるものと考えています。</p>
④	<p>受益者負担という言葉がふりかざしているが、本当の受益者は市ではないのか。</p>	<p>受益者負担とは、施設を使う人と使わない人がいる中で、施設にはコストがかかっているため、そのコストの一部を利用者に負担していただくというものです。</p>
⑤	<p>公民館での活動は生きがいづくりにもなっており、介護費用などの削減につながっているため、料金は、無料にしてほしい。</p>	<p>公民館は生きがいづくりの場として重要であり、今後も施設を維持していくため、負担の公平性を確保していきたいと考えています。</p>
⑥	<p>過去にスポーツ施設を有料化したことにより、施設が整備できたり、施設が利用しやすくなったなど、有料化前後でどう変わったのか、成果を示してほしい。</p>	<p>使用料収入がなかった時は、施設の管理経費は全て税金でまかかっていましたが、有料化後は、使用料収入で不足する部分を税金でまかないます。</p>
⑦	<p>これまで、スポーツ施設は有料で、公民館は無料なのはなぜか。</p>	<p>公共施設は、昭和40～50年代にかけて多くを整備しており、老朽化が進行しています。公共施設白書で現状や課題を把握し、その後、公共施設等総合管理基本方針を受け、計画を策定し、受益者負担に関する基本方針を策定し、公共施設使用料の見直しを進めています。今後の人口減少や少子高齢化に伴う財政状況等の変化を踏まえ、取組を推進しています。</p>
⑧	<p>負担の公平性ということだが、社会教育活動の観点から、どうやって地域を活性化していくのかが見えない。</p>	<p>公民館での活動が盛んになり、地域が元気になることは重要であると考えています。こうした活動を続けていくため、公共施設を将来にわたり維持していくための取組の一つとして進めています。地域に支えられている施設を維持していくため、今後ご支援、ご協力をお願いします。</p>
⑨	<p>中央公民館の利用率は高いが、高部屋公民館の利用率は低い。もっと使用してもらえるよう働きかけるべきではないか。利用率が上がれば、有料化する必要はないのではないか。</p>	<p>公民館が無料でなければならないという規定はありません。公民館は県下で13市にあり、9市が有料化しています。スポーツ施設には受益者負担の考え方が浸透しており、総合運動公園体育館や武道館の会議室は有料となっていますが、公民館の会議室は無料となっています。こうした施設間の不公平を解消するため、提案をさせていただきます。</p>

⑩	9月議会には、どのような形で提案するのか。反対署名が4500筆提出されたことと聞いたが、こうした反対の声が多いことを意見として提案できるのか。	条例の制定や改定について料金なども含めて整理し、議会に提案します。条例議案に反対の意見等を入れることはできませんが、議案提案時に質疑等を受けます。また、3月に設置された受益者負担特別委員会においても議論されており、先日開催された受益者負担特別委員会で質疑等を受けています。
⑪	有料化に反対しているのではなく、税金の使い方の問題だと思う。財政状況は本当に厳しいのか。基金の積み立てを行うべきである。	昨年の決算では、10年前と比較して扶助費が2倍となっている一方で、普通建設事業費は約2割減少しており、財政の硬直化が進んでいます。基金の積み立てについては、公共施設の中で大きな割合を占めている小中学校や公民館について、総合計画後期基本計画において、長寿命化計画の策定を進めることとしており、計画策定の中で具体的にいくらかかるのか把握した中で、基金の積み立てについて検討を進めたいと考えています。
⑫	予算がないということだが、使い方の問題ではないか。10万人都市で副市長が2人いるのは、伊勢原市くらいである。1人減らせば使用料分は賄えるのではないか。また、伊勢原駅自由通路の維持管理費用は小田急に負担させるべきではないか。	副市長の2人体制については、関連条例の改正や選任の際に、議会での審議を経た上で決定されています。また、伊勢原駅自由通路は、南北を市民が行き来するための施設であり、市が管理している部分について、経費を負担しているものと認識しています。
⑬	財政が厳しいという話だけで、明るい話がない。国からの交付金も増えているはずで、そういう話をしないと市民が不安になるだけである。	公共施設白書において、施設の改修等に40年間で約900億円必要になると推計していますが、この金額には国からの交付金等は含まれていません。国からの交付金等は、そのときの状況により交付基準なども変わるため、考慮していません。
⑭	施設の設置目的や稼働率を知りたい。稼働率をあげる取組を進め、設置目的に合ったものにする必要がある。有料化した場合、目的に合った利用ができるのか疑問である。	稼働率は施設によりばらつきがあり、南公民館の講義室は、平成28年度実績として84%、部屋により20~50%となっています。今後も引き続き利用者を増やす取組を進めます。
⑮	いつから有料化するのか。	議会で条例改正等が議決された後に必要な予算措置等を行い、平成31年7月からの運用をめざしています。
⑯	これから検討するとしていることが多く、それらがはっきりしてから有料化の検討をすればいいのではないか。	公共施設等総合管理基本方針、公共施設等総合管理計画、公共施設の受益者負担に関する基本方針の策定と、段階的に検討を進めてきています。今後も、9月議会に上程した後、半年の周知期間を設け、計画的に進めていきます。
⑰	教育に受益者負担の考えを導入するのはおかしい。小中学校は無料で、憲法第26条にも教育を受ける権利について規定されており、社会教育に受益者負担の考え方を適用するのは根拠に間違いがある。	小中学校の学校教育は無料と定められており、受益者負担の考え方を導入できません。公民館は県内13市のうち9市で有料化をしています。また、スポーツ施設の会議室は既に有料の施設もありますが、公民館は無料となっており、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、有料化は必要なものと考えています。

⑱	公共施設白書によると、中央公民館の維持管理費が年間 320 日の開館日数に対して 8000 万円かかっている。中央公民館は月に 2 回月曜日を開館しているが、利用状況が悪いので開館をやめたらどうか。休館日を増やせば、1 日あたり約 24 万円の削減効果となる。	休館について、水道代や電気代などは削減になると考えられますが、維持管理経費の中には年間で委託している業務もあり、大きな削減にはならないと考えています。また、中央公民館については、時間などにより空いている時もありますが、平日も利用は多く、月曜日も全て開館してほしいとの声もあり、意見として受け止めます。
⑲	有料化に賛成である。公民館の利用者が増えることは良いと思うが、その分予約がなかなか取れず、また、多くの枠をとられてしまっている。有料化により、無駄に予約をとりすぎる人たちが減るのではないか。また、他市から伊勢原市の施設を利用している人たちもいるので、市民が使えるようになるのではないか。	—
⑳	有料化は受益者負担の適正化を図るための取組であり、施設を使用する方が受益者だと思う。徴収は利便性を考慮した方法で、なるべくコストを抑えるようにし、収入見込額の 1700 万円は 1 年だけではなく、継続した収入となるので、今後のことを考えると必要な取組だと思う。	—
㉑	有料化については理解する。現在は、1 時間 100 円の料金だが、維持管理費が高くなったり、変動した場合、値上げになるのではないか。100 円の料金はいつまで続くのか。また、値上げをする場合には、説明会をする必要があるのではないか。	使用料は、前年度決算額をもとに算定し、3～5 年ごとの見直しを行うとしていますが、現在、算定方法を変えての値上げは考えていません。また、使用料の見直しの際は、丁寧に説明を行います。

(2) 有料化による影響について

No.	内容	回答
①	小さいサークルは活動経費で苦勞している。市では、公民館活動に参加してほしいとのことだが、そういったサークルに対する救済策はあるのか。	公民館での自主的な活動は活発に行っていただきたいと考えています。その一方で、施設の維持管理には経費がかかっており、使用料の見直しは、活動を長く続けていただくため、施設を将来にわたり維持していくための取組であり、ご理解をいただきたい。公民館事業は、活動を始めるきっかけや、経験をしていただく場と考えており、そこから自主的な活動につなげていただければと考えています。
②	過大な負担とならない設定とのことだが、市民の実態が分かっていないのではないか。これまでのサークル活動が維持出来なくなるという、市民の不安の声を聞いてほしい。	負担の公平性の観点から、施設を利用する方に経費の一部を負担していただき、将来にわたり施設を維持していくという取組です。また、今回の説明会については、公民館の登録団体全てに案内を出しており、全てのサークルへの説明の機会としています。

③	<p>公民館での活動が活発に行われており、本人だけではなく、地域の活性化につながっていると思う。有料化すると、自粛する人が増えるのではないか。収入見込額が 1700 万円とのことだが、利用者が減る分を考慮しているのか。</p>	<p>地域を元気にする活動は大事であると認識していますが、施設の老朽化が進行し、将来にわたり持続可能な施設運営を行うため、また、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、施設利用者に光熱水費の一部をご負担いただく考えとしています。</p> <p>収入増減見込額の約 1700 万円は、平成 28 年度の利用実績や減免想定率を考慮した上で試算したものです。</p>
---	---	---

(3) 使用料の徴収・施設管理について

No.	内容	回答
①	<p>定年退職後によりやく自由な活動が出来るようになったが、年金の金額が下がっており、公民館を利用するのに使用料を払うのは大変である。ずっと 100 円のままなら良いが、今後、金額がどんどん高くなってしまわないのか。</p>	<p>基本方針では、使用料の算定方法として性質別負担割合という考え方を採用しており、公民館の維持管理費については、半分は市で負担し、残りの半分は利用者に負担していただくという考えとしています。10 年前と比較し、社会保障費は 2 倍になっているのに対して、施設建設等の費用は 2 割減少している状況です。将来を見据えた中で、施設を維持していくため、費用の一部負担をお願いします。</p> <p>また、使用料は基本方針に基づき計算しており、基本方針自体の見直しを行う予定はありません。基本方針では、3～5 年ごとに使用料の見直しを行うこととしていますが、算定方法を変える予定はないことから、使用料が大きく変わることはないと考えています。</p>
②	<p>収入見込や徴収コストはいくらになるのか。また、そうした数値はいつまでに出せるのか。</p>	<p>収入増減見込額は約 1700 万円で、徴収コストは公民館やコミュニティセンターへの券売機 10 台設置で年間約 150 万円を見込んでいます。議会で議決後、予算作成の段階で徴収に必要なコストが予算案として確定します。予約システムの改修経費については精査中となっています。</p>
③	<p>使用料の徴収コストや人件費はいくらになるのか。</p>	<p>学校開放については、雨天時のキャンセル等を考慮し、事後の納付書払いなど、コストがかからないよう検討しています。</p> <p>徴収に係る人件費については、現状の体制の中で行えるもので、大きな金額にはならないものと考えています。</p>
④	<p>各公民館で支払った使用料は、それぞれの公民館の維持管理に使われるのか。</p>	<p>使用料は、公民館全体の維持管理経費に充当するものです。</p>
⑤	<p>徴収した使用料は、一般会計に含めると、どのように使用されたのかわからなくなってしまうので、特別会計とし、どのように使用されたか分かるようにしてほしい。</p>	<p>施設ごとに収入する科目を分けて管理することとなり、各施設で徴収した使用料は、それぞれの施設の使用料として整理します。</p>

⑥	素案説明会時は、使用料の徴収はまだ決まっていないとのことだったが、(公民館の) 徴収方法は決まったのか。	公民館には券売機を設置することを検討しています。
⑦	維持管理費用の削減、効率化などはどう考えているのか。	使用料の算定は、施設の維持管理経費をもとに行っており、各施設管理者において委託費用の削減や複数施設をまとめて業務委託するなど、維持管理経費の削減に努めています。
⑧	中央公民館で照明を点灯して欲しいと伝えたが対応してもらえなかった。窓や備品など、修繕していない箇所もある。	照明は部分的に外しているところもあります。また、一部高額な部品もあるため対応できていない箇所があり、修繕等の必要性については認識しています。今後、計画的に対応していきたいと考えています。
⑨	支払った使用料が必要経費に達したら、順次改修を行うのか、改修費用は市が負担するのか。	基本方針では、使用料算定に係る経費として、施設の維持管理経費のみを対象としており、施設の建設や改修等に係る経費は対象としていません。施設の統廃合や廃止等により施設を適正量にしていくとともに、更新等については、国の補助金等を活用しながら実施していきます。
⑩	施設の更新等に必要な経費を積み立ててほしい。また、施設の更新等に必要な予算の計画などを策定してほしい。	平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合や受益者負担の適正化などの取組を進めています。総合計画後期基本計画において、公共施設の約6割を占める小学校や公民館などの長寿命化計画の策定を位置付けており、こうした計画の策定により、更新等に必要な具体的な経費等が明確になると考えており、必要な基金の積立てについて検討していきたいと考えています。
⑪	伊勢原南コミュニティセンターの児童室には子ども向けの本が置いてあり、子どもたちが利用している。また、ふれあい広場も同様に子どもたちがボール遊び等で使用しているが、子供からお金を取るのか。また、ふれあい広場では、複数の団体が同時に使用することがあるが、無料となるのか。	使用申請して専有的に使用する場合は料金をいただくこととしています。
⑫	コミュニティセンターは午前9時30分から午後10時までの使用となるのか。	コミュニティセンターの利用時間は、現在、午前9時30分から午後10時までとなっており、1時間単位の貸出しの場合、そのままでは30分の端数が生じることとなります。管理は地元自治会による運営委員会が行っており、今後協議をして対応を決めていきたいと考えています。
⑬	市ノ坪公園を使用する時は、1週間前までに使用料を総合運動公園に行き、支払い、還付の時も取りにいかなければならないなど不便である。学校開放の使用料はどのように支払うのか。	学校開放は雨天時のキャンセル等を考慮し、事後の納付書払いも検討しています。

⑭	公民館とコミュニティセンターの経費と採算について、データを示してほしい。経費についても検討中というのをおかしいのではないかと。今日、示せないのであれば、次の説明会（成瀬会場）で出してほしい。	券売機の経費については、説明をしています。予約システムの改修経費は、見積りを行っている段階となっています。次の会場でお示しできるものについては説明します。
⑮	弘法山にはチップ制のトイレがあるが、同様に募金箱のようなものを設置して、試しに運用してみたらどうか。その方がコストをかけずに済むのではないかと。	適正に使用料を徴収する必要があり、効率性等を考慮し、券売機の設置を検討しています。

(4) 使用料設定の考え方について

No.	内容	回答
①	施設の料金設定が団体利用料金のみしか考えられていない。個人で利用する場合の料金はどうか。	基本的には、各施設において団体利用が多いため、個人利用料金の設定を新たに行っていません。現在の利用方法を大きく変えることは考えていません。
②	100 m ² 未満の場合は 100 円というのは、おそらく屋内の施設の料金設定だと思うが、弓道場は、屋内だけではなく一部屋外の施設もあり、1 時間あたり 300 円という料金は高いのではないかと。	基本方針に基づき使用料を算定し、300 円の料金を設定しています。100 m ² 未満の場合は 100 円といった料金設定は会議室等において設定しています。弓道場は、屋内外に関わらず、弓道場全体の面積で計算しており、弓道場の管理運営経費をもとに算定しています。
③	高部屋公民館の講義室は、パーティションで部屋を区切ることができるが、その場合、使用料は全額か、半額か。	予約システムでは、全面での貸出しとなっているため、貸出単位の使用料となります。
④	30 分単位での使用料設定はないのか。	現在、利用申込単位が 1 時間となっており、それに応じて、1 時間単位の使用料設定としています。
⑤	中央公民館展示ホールで展示会をすると、展示期間は 3 日から 1 週間くらいになると思う。1 時間 700 円では高いと感じる。	素案説明会においても長期間使用する場合の減額についてご意見をいただき、検討した結果、近隣市でも長期間使用の減額などを行っていないことから、減額料金の設定をしないこととしています。
⑥	中央公民館の展示ホールを講演会等で使用する場合、700 円は妥当だと思うが、公民館で活動している人が、写真や習字などの作品を展示する場合は、高額になってしまうので、展示等については減額を検討してほしい。公民館での活動を披露する展示会が減ってしまうのは残念に思う。	いただいたご意見や議会でのご意見等を踏まえ、今後、最終案として整理していきます。
⑦	中央公民館の展示ホールでは、公民館まつりで展示をしたり、団体主催で展示会を行ったりしているが、複数の日程で利用する場合、それぞれの利用日について 2 4 時間分の料金がかかるのか。	公民館まつりは、市が主催する行事のため料金は不要となります。団体主催の展示会については、開館時間内の使用料をいただくこととなり、閉館時間の使用料はかかりません。

⑧	中央公民館の展示ホールは半面に仕切れるよう、大型移動展示壁を改修することはできないのか。検討してほしい。	展示ホールは照明や放送設備の操作が1箇所となっており、分割して使用することができないため、全面での使用とします。また、展示壁を改修することは難しいと考えており、意見として受け止めます。
⑨	中央公民館の会議室Aは円卓があり、部屋が使用しづらいので100円にしてほしい。	会議室Aは円卓が設置されており、円卓を活用した会議を行うことを目的とした部屋であることから、面積に応じた使用料の設定をしています。
⑩	公平性の観点から伊勢原南コミュニティセンターのふれあい広場の有料化はやめてほしい。公園と比較したときに公平ではないように思う。	維持管理経費の一部を負担していただく考えにより、料金設定を行っています。
⑪	使用料は、1人あたりの個人にかかる費用ではなく、1団体に対してかかる費用ということか。	1団体1時間あたりの料金であり、個人にかかる費用ではありません。
⑫	中学校の学校開放で、テニスコートを開放しない理由を教えてください。	学校開放によりグラウンドを貸出ししていますが、テニスコートは学校開放に含まれていません。なお、中学校のグラウンドについては部活動等によりほぼ貸出しをしていない状況にあります。
⑬	過大な負担とならないように使用料を設定していると説明しているが、過分とは何を基準にしているのか。	公民館などの使用料は100円、200円を中心に設定していますが、それぞれの団体により、人数構成や活動会費など様々であり、その受け止め方は異なるものと思いますが、市として、負担をかけ過ぎないように配慮をしたと判断しています。
⑭	調理室を使用した場合、ガスや水道などを使うため、普通の会議室より経費がかかると思う。調理台1台あたりなどの使用料を設定したらどうか。	使用料は、基本方針に基づき、施設全体の維持管理経費を面積按分し算定するものとしており、ガス代などを光熱水費に含めて計算しています。
⑮	スポーツ施設の使用料の算定はどうなっているのか。また、今後、算定結果は公表されるのか。	使用料の算定について、基本方針に計算方法を示しており、平成28年度の施設の維持管理費と維持管理に係る人件費に、市と利用者の負担割合である性質別負担割合をかけて算定しています。また、算定結果は、いろいろな数字が入ると分かりづらくなるので記載していません。
⑯	光熱水費の一部を負担するということだが、人件費が含まれているのではないのか。	基本方針において、使用料算定に用いる経費や計算式を定めています。基本方針はパブリックコメント等を実施し策定しており、ホームページでも確認することができます。

(5) 減免について

No.	内容	回答
①	<p>体育協会に所属している下部組織は減免の対象としないとのことだが、どのような影響が出るのか、各協会や各団体と話し合った上で決めてほしい。</p> <p>登山マラソンへの協力等をしていることを踏まえ、50%減免とすべきではないか。</p>	<p>現在、有料公園施設では減免を適用しており、武道館では適用していないため、統一的に整理しました。いただいたご意見や議会でのご意見等を踏まえ、今後、最終案として整理していきたいと考えています。</p>
②	<p>減免基準が曖昧で、対象団体がよく分からない。自治会や老人会はどうなるのか。</p>	<p>減免基準は、可能な限り限定的に運用する考えとしています。案の地域自治・地域安全関係団体は自治会、衛生委員会、交通安全対策協議会など、社会福祉関係団体は民生委員児童委員協議会、保護司会、子育てサポーター連絡会など、社会教育及びスポーツ・健康づくり推進団体は体力づくり振興会、スポーツ推進委員協議会、子ども会育成会連絡協議会などを想定しています。会議だけでなく、事業での使用についても、減免する考えとしています。</p>
③	<p>神奈川土建組合で施設を使用しているが、減免対象となるのか。施設を利用できなくなるのか。</p>	<p>減免は限定的に運用することとしており、神奈川土建組合については、減免対象団体として想定していません。減免対象団体以外でも施設を利用することはできます。</p>
④	<p>あじさいクラブでは、社会福祉協議会や自治会から補助を受け、高齢者を対象とした様々な行事を年12回ボランティアで行っている。南公民館の会議室等を使用する場合、年間36,000円の費用がかかることになる。社会教育関係団体の範疇はどこまでか。減免基準があいまいなので、詳細に示してほしい。</p>	<p>施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性の確保のために、施設を利用する人に光熱水費等の一部を負担いただく取組を進めています。減免により不公平が生じないように、極力限定的な運用とする考えとしています。今後、ガイドラインの作成を進め、市民に分かりやすいようお示ししていきます。</p>
⑤	<p>先日開催された議会の特別委員会で、減免に関する質疑があり、ガイドラインを示すとのことであったが、全ての団体について減免の可否について明らかにすべきである。ガイドラインを作成した段階で、再度説明会を開催すべきである。</p>	<p>施設運営には経費がかかっており、その一部をご負担していただきたいという取組であり、減免は限定的に運用していくものとしています。統一した運用ができるよう、今後、ガイドラインを作成し、お示しする予定であり、再度説明会を開催する予定はありません。</p>
⑥	<p>基本は賛成である。減免基準の施設別規定にある「公益性のある事業」の表現は曖昧なので、例示など分かりやすくした方がいいのではないかと。また、減免基準の「障がい者」に、高齢者は含まれるのか。</p>	<p>公益性のある事業とは、市民を対象に、市の要請等に基づき行う事業と考えています。また、障がい者に関する規定については、障害者手帳等を確認することにより運用することを考えていますが、今後、担当と詰めていきたいと考えています。なお、減免基準の運用にあたっては、今後、ガイドラインを作成する考えです。</p>

⑦	減免基準の「中学生以下の者で構成された団体が使用」の対象施設には、公民館やコミセンは含まれるのか。	子どもの利用を主体にしている学校開放や子どもスポーツ広場、上満寺多目的スポーツ広場を対象とすることを考えており、広く一般の利用を目的としている公民館やコミュニティセンターは対象としない考えとしています。
---	---	---

(6) その他

No.	内容	回答
①	青少年センター本館を利用しているが、行政機能の移転後はどこかに移るのか。	青少年センター本館は、耐震性が不足していることから廃止することとしており、利用できなくなります。他施設の部屋を利用していただくこととなります。
②	学校のグラウンドを団体が使用している間は、子どもがグラウンドの端の方や遊具で遊ぶことはできないのか。	学校開放は、許可を得てグラウンドを使用しています。現在も学校開放の使用に支障のない範囲で、周囲の遊具で遊ぶなどしていると思いますが、現在の使い方と変わらないようにしていく考えています。
③	公民館の管理体制も含め、今後の在り方をどう考えているのか。	中央公民館は、全市域における包括的な生涯学習活動の拠点として、社会教育事業を総括的に実施していきます。地区公民館は、地域の課題解決や地域コミュニティの拠点とし、地域を良く知り、地域のコーディネーターのような役割を持つ人を配置していくことを検討しています。
④	(高部屋) 公民館の利用率や利用者の年齢構成を知りたい。	高部屋公民館の平成 28 年度の利用率は、講義室が 69%、集会室が 41%、学習室が 38%、和室が 44%、料理実習室が 14%、美術工芸室が 32% で、中央公民館のレクリエーション室は 93% となっています。年齢構成については、調査していませんが、高齢の方の利用が多いと思われます。
⑤	これまでの説明会では、まだ質問があっても強制的に終了となった。市が言う丁寧な説明と言えるのか。	これまでの説明会での質疑は、早く終わったり、中央公民館では予定時間をオーバーしたりするなどしました。参加者を一定程度の時間拘束することになることから、始めに時間の目安を示した中で、説明会を進めています。その上で、さらに質問などがあれば、個別にお受けすることもお話ししています。
⑥	資料に施設ごとの稼働率や減免率、維持管理経費などのデータがないが、データを追記した上で、再度説明会を開催すべきではないか。	収入増減見込額は、平成 28 年度実績に基づく稼働率や減免を想定し、試算した金額であり、概算で把握しているもので、使用料算定の基礎となる数値ではないため、追加で資料に入れる考えはありません。また、そのことで再度説明会を開催する予定はありません。
⑦	素案説明会での意見について、参加していない市民にも分かるように広報に出してほしいと要望したが、していない。	素案説明会での意見は、案の説明会で合わせて説明する旨を回答しました。また、今回の説明会の資料はホームページで公開しています。

⑧	市の施設を利用していない東海大学の健康クラブや民間のスポーツクラブに補助金を出しているのに、公共施設を有料化するの是不公平なのではないか。	東海大学の健康クラブは、市民の健康づくりのための事業を東海大学の施設で行っているものであり、事業に参加する市民は参加費を負担しています。
⑨	大田公民館の統廃合は、地域住民にとって大きなマイナスとなる。今後、他地区にある公民館の統廃合について、どのように進めていくのか。	使用料の見直しは、公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の縮減や長寿命化計画の策定などと合わせ、将来にわたり持続可能な施設運営を行うための取組のひとつとして進めています。大田公民館は大田ふれあいセンターと統合し、統合後は大田公民館とし、学習活動や地域活動の取組を進めていきます。その他の公民館について具体的な統合の計画はありません。
⑩	東部第二土地区画整理事業地内に、3年後に 6600 m ² の公園と駐車場が整備される計画があるが、有料化するのか。	有料公園としての検討は行っていないと思われます。駐車場については規模によって検討対象になるか判断するものと考えます。
⑪	比々多地区の公共施設は、今後どう変わるのか。また、施設の修繕はどう行っていくのか。	地域には、自治集会所や児童館などの集会施設がありますが、そのうち、市有の施設については、公共施設等総合管理計画の第1期である平成36年度までに、地元自治会への移管に向け、自治会との調整を進めていきます。公共施設の修繕については、進んでいないところもありますが、中央公民館の雨漏り修繕や、昨年伊勢原南公民館、比々多公民館のトイレの洋式化など、計画的に取り組んでいます。また、公民館などの社会教育施設の長寿命化計画の策定を進め、今後、改修計画等を整理していきます。
⑫	文化会館や図書館はどうなるのか。	市民文化会館は老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要と考えており、その際に、長期休館が想定されることから、現時点での使用料の改定はしないこととしています。また、図書館は、今後、利用者にとって使いやすいような施設となるよう検討を進めていきます。